

1. 件名：京都大学臨界実験装置（KUCA）の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請（軽水及び固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）に関する京都大学複合原子力科学研究所とのヒアリング

2. 日時：令和4年11月1日（火） 16時00分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室

4. 出席者：

（1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門

金子安全規制調整官、立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、

望月安全審査専門職、三好技術参与

原子力規制部 専門検査部門

松本主任原子力専門検査官、小野原子力専門検査官

（2）京都大学複合原子力科学研究所

教授 他2名

5. 議事要旨

（1）京都大学から、京都大学臨界実験装置（KUCA）の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請（KUCA軽水及び固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）について、資料1から資料3に基づき、説明があった。

（2）（1）の説明に対し、原子力規制庁から、低濃縮燃料を用いた炉心に係る設計及び工事の計画の認可申請（以下「設工認申請」という。）の全体計画について、1つの設工認申請に対して使用前確認の合格証が発行されるのは1回であることから、使用前確認の手続も考慮して、申請範囲や申請方法を引き続き整理することを伝えるとともに、原子力規制庁においても、申請範囲や申請方法の妥当性について確認する旨を伝えた。

（3）京都大学から、了解した旨、回答があった。

6. 配付資料

資料1：京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設〔京都大学臨界実験装置

（KUCA）〕の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請書

（KUCA軽水減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）

（KUCA固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）

資料2：「試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則」との適合性

に関する説明書 評価計算書（軽水減速炉心用燃料要素関連）

資料3：「試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則」との適合性

に関する説明書 評価計算書（固体減速炉心用燃料要素関連）